



子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち

10月11日に行われた3歳6カ月児健康診査で、
むし歯のなかったお友だちを紹介します。

問／福祉事務所子育て支援係
☎72-1123 (内線508)



子育てINFO

6回シリーズで子どもの成長発達を掲載
中です。今回は第4回目になります。

子どもの成長発達【2歳】

1歳半に比べ、ずいぶん体が大きくなりましたね。しかし、胃の大きさはまだ大人の4分の1です。しっかりとお腹が空いて食事の時間になるようリズムを作ってあげましょう。好き嫌いはどうですか？「甘み」や「うまみ」のあるものは、子どもが本能的に好きな味ですから、教えるなくても好みます。それでは野菜はどうですか？「甘み」「うまみ」が少ないので、おいしく食べられるように、しっかりお腹を空かせ、五感でおいしく感じるように、食品の見た目やにおい、口当たり、柔らかさを工夫することで好きになっていきます。野菜からしか摂れない、成長に必要な栄養素(ビタミンA・C葉酸)をしっかり摂れるようにしましょう。

何にでも自分で！自分が！と主張し、うまくいかずにかんしゃくを起こしていませんか。これは「自我の芽生え」で素晴らしいことです。でも、子どもが駄々をこねれば何でも自分の思い通りになる、と思わせるのはよくありません。子どもの要求の強まるこの時期

は、その場だけの対応でなく、一貫した対応が必要です。

子どもの主張で生活リズムが乱れやすい時期です。夜寝るのが遅くなったり、翌朝かわいそうなので起こさずに寝かせておいたことはありませんか？毎日同じリズムで過ごすことで脳の視床下部が育ってきます。4歳までに生活リズムができるように育てていきましょう。

『子ども予防接種』

●麻しん風しん(MR)ワクチン

- ・第1期：生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
- ・第2期：5歳以上7歳未満の年長児にある子ども

●HPVワクチン

【定期接種対象者】小学校6年生～高校1年生
平成19年4月2日生から平成24年4月1日生までの女子

【キャッチアップ対象者】

平成9年4月2日生から平成19年4月1日生までの女子

キャッチアップ期間は令和6年度で終了します！
接種完了(3回接種)するまでに6カ月かかります。

ハッピー スマイル



田中 柚羽ちゃん
(令和5年2月12日生)
田中 達也・葵恵さんの長女(福島地区)

おっとりマイペースな柚ずはちゃん。名前を呼ぶとよく、くしゃっとした顔をしてきてその顔に癒やされています。最近では高ばいをするようになり、ハイハイができるまでもう少しだなーと成長を感じています。自分らしく自由にのびのびと育てほしいとの思いで羽の文字をつけました。大きくなったらピクニックや水族館などに一緒にお出かけしようね。



子育て支援情報

病気のお子さんを 無料で保育します

令和5年10月から病児保育利用促進事業を実施することとなりました。これにより串間市内在住の方については、**無料**で病児保育を利用できるようになりました。

利用の流れ

①事前登録(※)

緊急連絡先・かかりつけ医療機関などを記載した登録申請書を提出してください。
※事前登録申請書は、福祉事務所こども政策係への提出も可能です。

利用者

病児発症

☆事前登録(※)をしておけば、いざというときにすぐに利用できます。(登録料などは必要ありません)

②医療機関受診

医師の診察を受け、医師連絡票を発行してもらってください。

病院・診療所

③医師連絡票発行

④事前予約

利用日の前日までに、電話予約をしてください。症状などの聞き取りをしますので、医師連絡票を手元にご準備ください。

病児
保育施設

⑤利用

利用申請書、串間市病児保育補助利用届出書、医師連絡票、利用料、着替えなど、保育に必要な物を持参して施設に来所してください。

●ご注意ください！

- ・医師の診断により、家庭での療養となった場合は、緊急時でも受け入れられません。
- ・市外の病児保育施設を利用する場合は、事前に届け出が必要です(事前に市外利用理由書などを市に提出することで、利用料の補助を受けることができます)。

子育て中のお父さん、お母さん、病気のお子さんの看病と仕事のはさまで悩んだことはありませんか。
病児保育は、お子さんが病気になるたときに、仕事などどうしても看病ができない場合に一時的に利用できる保育です。病児保育施設の職員は看護師と保育士ですので、安心してお子さんを預けることができます。子育て中のお父さんとお母さんが安心して働けるよう支援しています。

10月から 利用料が無料となりました

●開所時間＝午前8時～午後6時

●利用料＝無料

※病児保育利用促進事業を実施する年度に限ります。

病児 保育施設

施設に関する詳しい資料などは、福祉事務所や串間市内の小児科に置いてあります。



串間市病児保育センター (串間市委託事業)
☎71-1577

問／福祉事務所こども政策係 ☎72-1123 (内線506)